

医科点数表第二章第十部手術通則第5号及び第6号並びに
 歯科点数表第二章第九部手術通則第4号に掲げる手術の施設基準にかかる揭示事項

手術件数（令和7年1月～12月）

区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	38 件
イ	黄斑下手術等	117 件
ウ	鼓室形成手術等	30 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	36 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	3 件
イ	水頭症手術等	51 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	6 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	49 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	22 件
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	1 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	1 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件
区分4に分類される手術		
－	胸腔鏡下、腹腔鏡下による手術	1071 件
その他の区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	131 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	47 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術	121 件
	急性心筋梗塞に対するもの	11 件
	不安定狭心症に対するもの	33 件
	その他のもの	77 件
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
	経皮的冠動脈ステント留置術	110 件
	急性心筋梗塞に対するもの	11 件
	不安定狭心症に対するもの	26 件
	その他のもの	73 件
	歯科点数表第2章第9部手術の通則4に掲げる手術	
－	上顎骨形成術	8 件
－	舌悪性腫瘍手術	1 件

神戸市立西神戸医療センター